

## ■説明内容

1 都市計画変更に至った経緯について  
～ 都市計画道路網の見直し ～

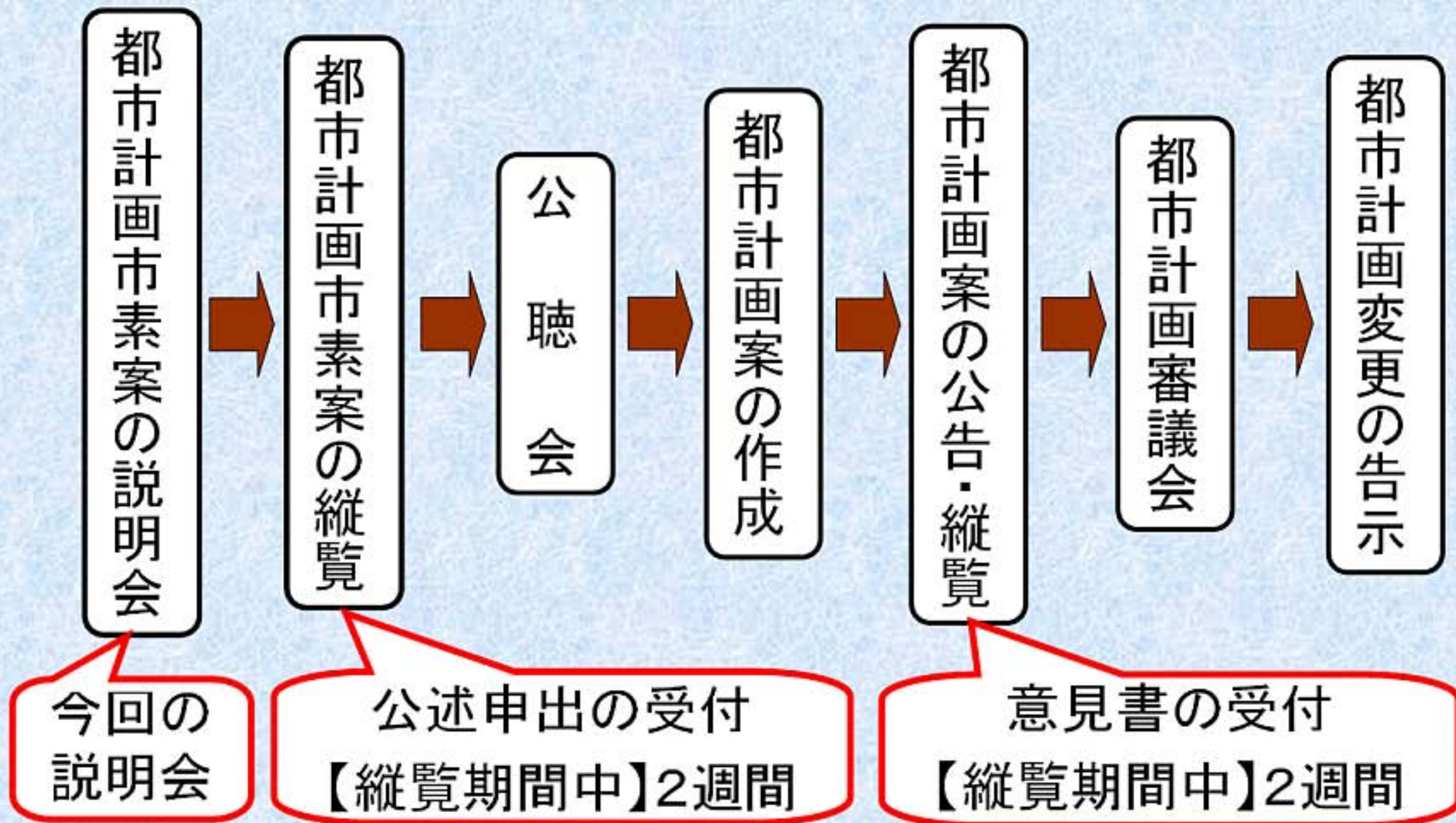
2 都市計画市素案について

3 今後の手続きの流れについて



# ■今後の手続きの流れについて

## 今後の手続きの流れについて





# ■今後の手続きの流れについて

## 都市計画市素案の縦覧について

■縦覧期間 平成21年7月15日(水)～7月29日(水)  
(土日祝日を除く 午前8時45分～午後5時15分)

## ■縦覧場所

まちづくり調整局 都市計画課

※神奈川区役所の区政推進課でも

「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。

※都市計画課のホームページでも

「都市計画市素案の概要」をご覧になれます。



# ■今後の手続きの流れについて

## 公述申出について

### ■公述申出の受付

平成21年7月15日(水)～7月29日(水)

(土日祝日を除く 午前8時45分～午後5時15分)

### ■申出の対象者

- ・横浜市内在住者
- ・都市計画市素案に係る利害関係人など

### ■公述の申出方法

指定の公述申出書に記入の上、7月29日(水)必着で、まちづくり調整局都市計画課へ持参または郵送



# ■ 今後の手続きの流れについて

## 公聴会について

### ■ 開催日時

平成21年8月26日(水)

午後7時～午後9時

師岡コミュニティハウス

(トレッサ横浜 南館3階)

■ 公述申出がない場合には、開催しません。

※公聴会開催の有無については、8月3日に都市計画課ホームページに掲載